

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第45回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日 時	令和元年6月27日(木) 午前10時～午前12時00分	場 所	木津川市役所 第2北別館 2階 会議室
出席者 出席者・・・■ 欠席者・・・□	委 員	<p>【学識経験者】</p> <p>■中川 大(副会長) ■大庭 哲治委員</p> <p>【市民代表】</p> <p>■杉本 美保委員 ■長野 博行委員 ■福本 桂子委員 ■神野 勝三郎委員 ■大村 裕信委員 ■平田 克子委員 ■行衛 満委員 ■中島 英一委員</p> <p>【事業者】</p> <p>■梅澤 浩二委員 ※代理：松中 紗恵子(西日本旅客鉄道株式会社総務企画課) ■山本 恒平委員 ■米田 佳弘委員 ※代理：木村 一朗(奈良交通株式会社乗合事業部統括課長) ■津田 秀夫委員 ■足立 高広委員 ■大江 正泰委員 □梅田 幹夫委員 □加藤 隆委員 ■霜永 勝一委員</p> <p>【行政機関】</p> <p>■岩崎 靖彦委員 □永見 晃之委員 ■井関 洋人委員 ■春名 靖弘委員 ■岡島 永治委員 ※代理：藪内 弦(京都府木津警察署交通総務係長) □河井 規子会長 □田中 達男委員 ■福田 訓男委員</p>	
	その他	<p>【オブザーバー】</p> <p>■原 辰幸委員 ※代理：辻本 幸治(国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課専門官)</p>	
事務局	鶴見政策監、武田事務局長、奥田事務局次長、宮本主任、日比主任		
傍聴者	0名		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①木津川市コミュニティバスの利用状況について【資料1】</p> <p>②平成30年度決算報告について【資料2】</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①令和元年度(平成31年度)補正予算第1号(案)について【資料3】</p> <p>②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画(案)について【資料4】</p> <p>③第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要について【資料5】</p> <p>④10月1日以降のコミュニティバス運賃について【資料6】</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回協議会の開催日程について</p> <p>②その他</p> <p>3. 閉会</p>		

<p style="text-align: center;">会議結果要旨</p>	<p>1. 開会 事務局より開会の宣言があった。 各機関の人事異動に伴う協議会委員の交代を報告した。 前回会議の会議結果要旨について、委員からの訂正の申し出を報告した。</p> <p>2. 議事 議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として大村委員を指名した。</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①木津川市コミュニティバスの利用状況について 資料1に基づき、事務局から報告があり、確認した。</p> <p>②平成30年度決算報告について 資料2に基づき、事務局から報告があり、確認した。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①令和元年度（平成31年度）補正予算第1号（案）について 資料3に基づき、事務局から説明があり、承認した。</p> <p>②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について 資料4に基づき、事務局から説明があり、承認した。</p> <p>③第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要について 資料5に基づき、事務局から説明があり、計画策定の進め方やアンケートについて、次回協議会で引き続き協議することとした。</p> <p>④10月1日以降のコミュニティバス運賃について 資料6に基づき、事務局から説明があり、承認した。</p> <p>(2) その他</p> <p>①次回協議会の開催日程について 後日通知することとした。</p> <p>②その他</p> <p>3. 閉会</p>
<p style="text-align: center;">会議経過要旨</p> <p>◎議長 ○委員 →事務局</p>	<p>1. 開会</p> <p>○：前回協議会の会議結果要旨は、次の協議会において、参考資料として配布しているが、会議は連続的に議論していくものであり、次の協議会の場で、前回の内容について了承を得た上で、議論を始めなければいけないのではないかと。</p> <p>◎：会議結果要旨はどう作成して、最終的にどう確認しているのか、手順を教えてください。</p> <p>→：会議内容のテープ起こしをもとに作成した会議録について、議長及び委員の中から指名した議事録署名委員に確認及び署名いただいたものを、次の協議会で会議結果要旨として提出する流れである。会議録について修正の指摘があった場合は、次の協議会で報告させていただいている。内容について修正がある場合は、1週間を目途に申し出ていただきたい。</p> <p>◎：修正等があれば1週間以内にご意見をいただくということであるが、文言の修正等はこの場でご意見を伺うことでよろしいかと。</p>

- ：「社会学者である上野千鶴子の対談の中で、「自然分配の優先順位が低いことはまさに差別である」とある。これを木津川市に当てはめるならば」を「社会学者である上野千鶴子の対談で、「財政分配の優先順位が低いことはまさに差別である」という発言。これを木津川市に援用するならば」と修正していただきたい。
- ：議事録に関連して、ダイヤ改正後に、高の原駅から木津駅までのきのつバス木ー3からJRへの乗り換え時間が5分に増えたことで、非常に便利になったとあるが、「加茂方面への」という文言を入れないと、市民にとっては何のことかわからない。加茂方面への乗り換えが便利になったことをアピールすることにもつながるので、文言を加えていただいた方がいいのではないか。
また、きのつバス木ー1からJRへの乗り換えを実践してみたところ、4分で乗り換えできたことを報告する。
- ◎：今のご意見も含めて、他に修正等があれば、1週間以内に事務局に連絡いただきたい。

2. 議事

(1) 報告事項

①木津川市コミュニティバスの利用状況について

【配布資料】資料1 木津川市コミュニティバス利用実績

【主な意見・質疑等】

- ：主な利用者減少要因のひとつにある「路線バスへの乗り換え」という表現について、一般的には、乗り換えというのはひとつの行動の中で、今まで乗っていた乗り物を降りて、別の乗り物に乗ることを言うが、ここで意図しているのは、継続的なものとして、コミュニティバスから路線バスに移動手段を変えるということであるので、他の表現へ変更したらどうか。
また、「減少要因として考えられる」よりは「推定される」の方がいいのではないか
- ：「乗り換え」については、一般バス利用での乗り換えと誤解される可能性があるので、「利用の転換」という表現に変更する。また、「考えられる」と「推定される」は、事務局としては、同一の意味であると考えているが、「推定する」に変更させていただく。
- ：会議が始まる前に木津警察署で運転免許を返納してきたので、今後は公共交通に頼らざるを得ない状況であり、今後は公共交通を乗りこなしたいと思っている。

高の原駅から木津方面にはコミュニティバスが運行しているが、路線バスで梅美台西バス停まで行き、そこで乗り継ぐなど、様々な選択肢があることが重要である。高の原駅から乗車し、梅美台西バス停で路線バスから路線バスに乗り継ぐ際に、加茂方面への乗り継ぎが不便であるので、次回ダイヤ改正時や、消費税増税時のサービスの一貫として、便利にしていきたい。

きのつバスは、1時間に1本の運行であるため、朝の8時台から9時台の一番乗りたい時間にバスがなく、ダイヤの見直し等を願いたい。

今後は、観光に力を入れることが重要であると考えており、市内には国指定文化財だけでも60ほどあるなど、非常に観光資源が豊富であり、これを活かさない手はない。そのためには、交通ネットワークの充実が必要である。

当尾方面は、岩船寺や浄瑠璃寺にコミュニティバスで行けるが、市が一番力を入れている恭仁宮跡、高麗寺跡には、奥畑線が運行しているものの、平日のみ運行であるので、観光シーズンだけでも土日運行してみてもどうか。また、山城郷土資料館は、上狛駅から徒歩20分と不便なところにあるが、今年度中に東中央線が開通することから、鹿背山方面行きのコミュニティバスが東中央線を通

て立ち寄ることも検討する必要があるのではないか。

大阪市は運営管理を民間に委託し、民間の力を活用することにより、様々なイベントを企画し、運営管理費を捻出している。そういったことも取り入れ、より多くの人に木津川市に来ていただき、交通も地域も活性化する方向に進めていければと考えている。

→：梅美台西バス停での奈良交通との乗継については、事務局でも認識している。乗継利便性が高まれば、南加茂台にも行きやすくなるが、それによって駅での乗継等が不便になることもあるため、様々なことを考慮しながら交通事業者と調整していきたい。

また、観光施策の充実についてはご指摘のとおりであるので、第2次地域公共交通網形成計画において、ひとつのポイントとして検討していきたい。

文化財については、今までの保全を中心とした考え方から、今後は活用をしていこうということで、木津川市歴史文化基本構想の策定を進めているので、ご意見は担当課に伝える。

○：今後の対応の中で、市民アンケートや利用者アンケートにより、ニーズを把握し、より効果的な利用促進施策の検討・実施を進めると抽象的に書かれているが、アンケートを協議会の中で、どう活かし、どう対応していくのか具体的に記載してほしい。

◎：アンケートや今年度策定する第2次地域公共交通網形成計画については、後ほど議事事項の中でしっかりと議論することとしたい。

◎：平成30年度のコミュニティバスの利用状況について報告いただいたが、この協議会はコミュニティバスだけを議論する場ではなく、公共交通全体の議論の場であるので、鉄道や路線バスも含めて市全体の利用者数を出して議論すべきである。交通事業者にも委員として加わっていただいているので、経年的にデータを提供いただき、次回協議会までに整理・報告を願いたい。コミュニティバス利用者は減少傾向にあるものの、路線バスの中には好調な路線もあるようなので、全体的に見れば利用者数が増加している可能性もある。全国的傾向としては公共交通利用者が増加しているの、そういった点も確認できればと考えている。

②平成30年度決算報告について

【配布資料】資料2 平成30年度歳入歳出決算について

【主な意見・質疑等】

意見等なし。

(2) 協議事項

①令和元年度（平成31年度）補正予算第1号（案）について

【配布資料】資料3 令和元年度 補正予算第1号（案）について

【主な意見・質疑等】

○：償還金とはどういったものか。

→：昨年度は、木津川市からの負担金として、6,388,000円の歳入があり、平成30年度中に余剰額となった部分を令和元年度の補正予算として木津川市に返還するものである。

②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について

【配布資料】資料4 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業生活交通確保維持改善計画（案）について

資料4-1 平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

【主な意見・質疑等】

○：木津川市でも高齢化率が24%を越える状況の中、今後、ますます高齢者が増加し、免許返納者も増えていく。生活の移動手段はバスかタクシーであり、コミュニティバスが土日に運行しないのは、いかがなものか。特に、南加茂台地域はあと数年で高齢化率が5割を超えることになっており、生活の移動手段としてコミュニティバスの重要性がますます高まり、病院や市役所、学校等をつなぐバス路線の充実が必要である。市役所内で、高齢介護課や観光課、病院等他部局との連携を十分に図っていただきたい。

また、市議会での公共交通に関する意見が出ているのか。市民の代表である議員が真剣にバス問題について議論しているのかどうか知りたい。

あわせて、免許自主返納実績データや市内の高齢ドライバーの事故件数がわかれば提供いただきたい。

→：南加茂台地域については、高齢化率が高まっているのも事実であるが、奈良交通が平日49本運行している、地域にとって重要な路線であり、コミュニティバスと併せて利用促進を図ることが重要だと考えている。

庁内連携については、観光や文化財は「公共交通だより」に掲載するため、毎月担当課と情報共有を図っている。福祉については、社会福祉協議会で福祉有償運送を行っているので、地域の移動手段を担う立場として連携を図りたいと考えている。

6月議会において、5名の議員から公共交通に関連する質問があった。内容としては、高齢者ドライバーの事故が多発していることを受け、免許自主返納を増やし、それにあわせて移動手段を確保することが重要であるという質問、各地域でバスのニーズを把握する必要があるのではないかという質問があった。これについては、当協議会で議論すること、計画策定に係りアンケートを実施すると答弁している。

免許自主返納件数については、平成28年が146名、平成29年が190名、平成30年が188名であり、免許証自主返納支援事業として、返納者にはコミュニティバス利用券10枚を配布している。高齢者の事故件数については、把握可能であれば次回の委員会等で提供したい。

○：免許返納者に対する特典については、何もないよりはいいが、コミュニティバスの利用券をもらっても、使える人と使えない人がいるので、バスの運賃半額等の制度をつくってはどうか。

→：コミュニティバスを利用できない地域に居住されている方については、観光等に利用していただければと考えているが、今後そういったことも検討していくべきと認識している。

◎：地域公共交通網形成計画策定の議論の中で、こういった方策があるのかについて検討していくべきである。

○：南加茂台地域の高齢化率は40%を超えている。今後も高齢者が増えていく中で、返納した後の見通しがなければ、返納できない。私個人としても返納したいが、病院や公共施設は木津駅周辺にあるので、加茂地域からバスで直行できることが必要である。

◎：地域公共交通網形成計画は公共交通における憲法のようなものである。ご指摘の点は、地域公共交通網形成計画に掲載した方が効果が大きいため、そこでの議論でご意見をお願いできればと考える。

◎：令和2年度生活交通確保維持改善計画の補助金申請額は約2,000万円となっているが、平成30年度決算報告の中では、補助金は約2,700万円となっていたが、

その差は何か。

→：国庫補助金とは別に京都府の補助金があり、あわせて2,700万円となっている。補助金の総額は概ね同じである。

○：今年度の「木津川市の予算のあらまし」の中で、コミュニティバスの運行として7,546万円の予算が上がっているが、この内訳はどうなっているのか。

→：当該年度の予算をまとめたものであるもので、平成31年度予算に計上したものを記載している。数値の内訳については、後日送付する。

③第2次木津川市地域公共交通網形成計画の概要について

【配布資料】資料5 第2次木津川市地域公共交通網形成計画の概要について

【主な意見・質疑等】

◎：アンケートをすることが前提の計画となっているが、なぜアンケートをしなればいけないのか、アンケートで何を聴こうとしているのかが見えてこない。第2次計画であるので、第1次計画がベースになると思うが、第1次計画で何が問題で、何を改善しなければいけないのかを明らかにした上で、目的を持ってアンケートをする必要があるのではないか。

→：第2次計画については、第1次計画の検証もしながら、策定を進めている。アンケート配布時には、協力依頼文を同封するが、その中で、第1次計画の課題とそれを踏まえて市民にお聞きしたい内容を記載する予定をしている。

◎：方向性がないと市民もアンケートの回答のしようがない。

→：第1次計画の計画期間が満了するので、第2次計画を策定し、今後5年間の長期的な地域公共交通に対する考え方を整理したいということである。

◎：地域公共交通は継続性が最も重要であるので、本来であれば、第2次計画は、第1次計画と全く同じ内容でもいいはずである。公共交通の基本的考え方は統一して、長期間守っていくことが基本であるべきである。第1次計画を無視して、アンケートを一から取るというのは計画としてはおかしいのではないか。

→：第1次計画の継承が一つ重要な視点だと考えており、そこを十分に踏まえてアンケートを実施したいと考えている。

◎：路線網の見直しについては、これまでの協議会の中でも何度も改善すべき点を検討してきたが、今後も課題としてあり得る。また、高齢化への対応や自動運転技術など社会の変遷の中での新たな課題が出てきており、それに向けて新たな第2次計画を策定したいということであれば、その方向に向けて市民の意見を聞くためのアンケートをするということであれば理解できる。外出の目的地や利用の有無などを聞くようなアンケートをしたところで、良い計画につながるとは限らない。ニーズを聞く前に、第2次計画でどういう方向を目指したいのか、というビジョンを検討することが必要である。

○：第2次計画をつくるためのアンケートなのか、アンケートをどう活用するのかという大義が述べられていないので、事務局の考えを聞かせていただきたい。

→：計画策定自体については、前回協議会で承認いただいたものと考えている。ご指摘は策定の進め方や、計画への反映についての考え方だと認識しており、今日の意見を踏まえ、事務局でもう一度整理したい。

◎：スケジュールも再検討した方がいいのではないか。

→：計画の継続性からも、3月には策定したいと考えているが、再度検討する。

◎：地域公共交通網形成計画は極めて重要な計画であるので、しっかりとした議論をすべきである。社会的動向や技術的な状況も変わってきているので、それらを踏まえて次に繋がることを検討していきたい。

次回協議会は9月を予定しているが、どういった方法で進めるのか。

→：アンケートについても十分に議論いただきたいため、9月～10月前にもう1度協議会を開催できないか、議長と相談しながら進めていきたい。

○：前回協議会で、嘆願書や請願書の内容については、アンケートの結果をもとにニーズを精査するということがあったが、今日の議論には、全く出ていないのではないか。それも含めて、どういう意味でアンケートをするのかがよく見えない。

→：アンケートについては、前回の協議会で説明したとおり、経年変化を確認するとともに、移動のニーズを確認するため、新たな質問を設けている。

○：P D C Aサイクルで第1次計画をチェックし、第2次計画につなげる必要がある。これまでの協議会での利用動向の検証結果等を踏まえるとともに、例えば、コミュニティバスの利用者数が減った木津川台でワークショップをしてもいいのではないかという意見もあったかと思う。今回の提案では、高齢者団体を対象にワークショップを行うとあるが、ワークショップのニーズがありそうな所や我々が意見を聞きたいところを選択してワークショップを開催した方が、より効果的である。これまでの協議会での意見を踏まえて、アンケートやワークショップの実施を見直していただければと思う。

◎：進め方も含めて再検討していただくことにしたい。協議会については、スケジュールを踏まえて、必要があれば開催させていただく。最も効率的で皆さんから多くの意見をいっていただくような形にするのが良いと考えるので、それも含めて事務局と相談して、また改めてアナウンスをさせていただく。

地域公共交通網形成計画が良いものになるよう、皆さんとともにしっかりと議論できるようにしていきたい。

④ 10月1日以降のコミュニティバス運賃について

【配布資料】資料6 10月1日以降のコミュニティバス運賃について

【主な意見・質疑等】

◎：消費税増税に伴いコミュニティバスの運賃をどうするかということであるが、様々な方法で検討した結果、最終的結論としては、現行運賃を据え置くこととしたいという提案でよいか。

→：ご指摘のとおりである。

○：結論はいいが、運賃を値上げすることによって、利用者数が減少することになるため、その想定も検討をした方が良いのではないか。前回の値上げ時には、運賃が2倍なり、バスを敬遠する人もかなり出たと思う。今回は10円ではあるが、値上げした場合にはやはり利用者は減るのではないか。

◎：明記されていないが、そういったことも勘案して、最終的に運賃を据え置くように事務局で判断している。

市民に対しては何らかの形で説明するのか。

→：国から消費税増税後の運賃の取扱について通達があり、増税後の運賃をどのように扱うのかについてこの協議会で協議していただきたいということで提案した。

運賃改定をしないことについては、「公共交通だより」等、何らかの方法で周知していくことを検討したい。

◎：「公共交通だより」等の中で、市民の負担を考慮しながら運賃を据え置く旨を記載すべきである。

(3) その他

①次回協議会の日程について

→：議長と事務局で日程調整を行い、改めて通知させていただく。

	<p>②その他</p> <p>○：コミュニティバスの時刻表に個人商店名が入っている理由は。</p> <p>→：バス停のネーミングライツ協力事業所、1日フリー乗車券の販売協力店のみ掲載している。</p> <p>3. 閉会</p> <p>以上</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>なし</p>